

(様式①)

事業計画書目次

[健康福祉局]

7款4項1目

(単位：千円)

計画書頁	事業名	令和3年度		令和2年度		増△減(3-2)		38 の 政策	新規・ 拡充
		総額	一財+市債	総額	一財+市債	総額	一財+市債		
1	扶助事務費	1,105,793	682,644	1,166,542	734,857	△ 60,749	△ 52,213		
2	生活保護費	125,565,296	30,475,480	125,099,830	30,885,938	465,466	△ 410,458		
3	医療機関研修費補助金	1,290	1,290	1,290	1,290	0	0		
4	生活保護者法外援護費	8,062	5,212	17,848	14,998	△ 9,786	△ 9,786		
5	被保護者自立支援プログラム	493,464	150,835	497,497	153,590	△ 4,033	△ 2,755	○	
6	要介護認定調査委託費	5,570	5,570	5,031	5,031	539	539		
7	生活困窮者自立支援事業	2,431,746	684,762	567,707	215,519	1,864,039	469,243	○	○
8	要保護世帯向け不動産担保型生活資金貸付原資助成事業	31,991	7,999	39,033	9,759	△ 7,042	△ 1,760		
9	「8050問題」対策事業	22,260	1,228	20,000	0	2,260	1,228	○	○
10	横浜市自立生活安定化支援事業	26,445	6,611	27,372	6,843	△ 927	△ 232		
11	無料低額宿泊所運営支援事業	7,580	2,580	22,950	7,950	△ 15,370	△ 5,370		
						0	0		
						0	0		
						0	0		
						0	0		
						0	0		
						0	0		
						0	0		
	計	129,699,497	32,024,211	127,465,100	32,035,775	2,234,397	△ 11,564		

(様式②-1) 令和3年度事業計画書 (局・統括本部)

「健康福祉局 生活支援課」

事業名
7款 4項 1目
扶助事務費

特記事項	
中期計画-38の政策	
中期計画-行政運営	
中期計画-財政運営	
新規・拡充	

中期計画-38の政策	
政策番号	主な施策番号

令和2年度 事業評価書 番号	7-4-1 1
令和2年度 事業評価書 番号	

(単位:千円)

区分	金額	財源内訳				一般財源等	
		国	県	財産収入	諸収入	市債	一般財源
令和3年度	1,105,793	421,575	0	22	1,552	0	682,644
補助事業 単独事業		補助率 %					
令和2年度	1,166,542	430,127		22	1,536		734,857
増△減	△ 60,749	△ 8,552	0	0	16	0	△ 52,213

歳出	平成29年度	平成30年度	令和元年度
予 事業費	1,137,045	1,165,819	1,096,952
算 市債+一般財源	722,258	750,834	674,722
決 事業費	1,732,761	1,727,520	1,582,674
算 市債+一般財源	1,303,893	1,259,880	1,159,705

歳出	令和4年度	令和5年度
予 事業費	1,105,793	1,105,793
算 市債+一般財源	682,644	682,644

方針の確認/決裁
有 () 無

【事業の目的・必要性】

生活保護法に基づき、生活に困窮している国民等を対象に、国の定める基準のもと困窮等の程度に応じた方策を講じ、健康で文化的な最低限度の生活を保障して、対象世帯の自立助長を図る。生活保護関連事業の執行に必要な事務的経費。

【令和3年度実施内容と期待される効果】

健康福祉局分事務費

- 監査事務費：各区福祉保健センターに対して指導監査を行い、法の適正な実施と円滑な運営を図る。
- 指定医療・介護機関促進事業：生活保護法による医療及び介護機関の指定促進啓発と被保護者の受診確保を図る。
- レセプト点検事業：診療報酬の適正な支払い、保護費の適正な執行を目的とする。
- 適正化推進事業：生活保護統計や職員向け手引の作成等を行い、生活保護の適正実施に努める。
- 不正受給対策等事務費：特別相談員が区の告訴等の支援や警察との連携強化により不正受給対策等を推進する。
- 債権管理関係事務費：適正な債権管理及び未収債権回収の取組みを推進する。

福祉保健センター執行事業

- 各区福祉保健センターにおける生活保護法の適正な運営の確保及び円滑な執行を図るため補完的措置を行う。
- 被保護者の支援向上を図ることを目的に、生活保護業務に従事する関係職員の研修啓発を行う。

生活保護システム事業分

健康福祉局及び各区福祉保健センターの機器リース料、保守委託料及びシステム修正費用並びに経常的業務経費。

【実績及び今後見込み】

生活保護法施行事務監査対象件数

H28実績	H29実績	H30実績	R1実績	R2見込	R3見込
594	711	683	700	700	668

【事業費の内訳】

	R2年度	R3年度	差引	説明
健康福祉局分事務費	326,547	335,946	9,399	会計年度任用職員配置数及び月額報酬単価の増
福祉保健センター執行事業	553,711	544,350	△ 9,361	事業見直しによる節減
生活保護システム事業分	286,284	225,497	△ 60,787	システム保守内容の見直し及び改修項目の減による
合計	1,166,542	1,105,793	△ 60,749	

【事業スケジュール】

実施方針・事業計画作成、各区ヒアリング 年1回 4~5月
生活保護法施行事務監査 (17区) 特別指導監査 (1区を選定) 年1回 5~1月
厚生労働省監査 年1回 例年9~11月頃

【事業開始年度】

昭和25年

【根拠法令】

生活保護法 (昭和25年5月4日法律第144号)

【根拠とするデータ等】

過年度実績による

本資料は、公正・適正に作成しました。	課長 岩井 一芳	係長 池田 範央	事務係 松田 美穂
--------------------	-------------	-------------	--------------

(健康福祉局)

(様式②-1) 令和3年度事業計画書(局・統括本部)

[健康福祉局 生活支援課]

事業名
7款 4項 1目
医療機関研修費補助金

特記事項
中期計画-38の政策
中期計画-行政運営
中期計画-財政運営
新規・拡充

中期計画-38の政策	政策番号	主な施策番号

令和2年度 事業評価書 番号	該当なし
令和2年度 事業評価書 番号	

(単位:千円)

区分	金額	財源内訳				一般財源等	
		国	県			市債	一般財源
令和3年度	1,290	0					1,290
補助事業 単独事業		補助率	%				
令和2年度	1,290						1,290
増△減	0	0	0	0	0	0	0

歳出	平成29年度	平成30年度	令和元年度
予 事業費	1,290	1,290	1,290
算 市債+一般財源	1,290	1,290	1,290
決 事業費	1,290	1,290	1,290
算 市債+一般財源	1,290	1,290	1,290

歳出	令和4年度	令和5年度
予 事業費	1,290	1,290
算 市債+一般財源	1,290	1,290

方針の確認/決裁
有 () 無 ()

【事業の目的・必要性】

横浜市医師会、同歯科医師会、同薬剤師会がそれぞれの生活保護指定医療機関に対し、自主的に行う指導、講習会及び各種会議、委員会、医療機関の指定促進、制度周知等の事業に要する経費並びに医療扶助の現物給付、福祉保健センター嘱託医の推薦等に要する経費に対し、補助金を交付する。

【令和3年度実施内容と期待される効果】

生活保護法による指定医療機関指導補助金交付要綱に基づき、横浜市医師会、横浜市歯科医師会及び横浜市薬剤師会が実施する指導研修及び生活保護法の指定促進に関わる経費に対し、その資金を交付することにより、生活保護法による医療扶助の適正かつ円滑な運営を図る。

令和3年度実施内容 単位:千円

	令和2年度	令和3年度	備考
横浜市医師会	950	950	昭和50年～800 昭和63年～1100 平成17年～950
横浜市歯科医師会	240	240	昭和50年～280 平成17年～240
横浜市薬剤師会	100	100	昭和50年～120 平成17年～100

【実績及び今後見込み】

生活保護法指定医療機関数の状況 (単位:指定数(件)、指定率(%))

年度	医科		歯科		薬局		計	対前年度
	指定数	指定率	指定数	指定率	指定数	指定率		
27	2357	75.9	1388	66.4	1457	96.3	5202	91.1
28	2370	76.1	1369	65.6	1494	97.5	5233	100.6
29	2401	76.3	1358	64.9	1498	97.1	5257	100.5
30	2402	76.0	1365	64.9	1531	98.0	5298	100.8
元	2425	75.8	1364	64.7	1558	97.3	5347	100.9

【事業費の内訳】

単位:千円

	令和2年度	令和3年度	差引	説明
横浜市医師会	950	950	0	
横浜市歯科医師会	240	240	0	
横浜市薬剤師会	100	100	0	
合 計	1,290	1,290	0	

【事業スケジュール】

- 横浜市医師会、同歯科医師会及び同薬剤師会から交付申請を受け、内容を審査し、生活保護医療担当機関指導補助金を交付する。□
- 横浜市医師会、同歯科医師会及び同薬剤師会からの実績報告に基づき、交付金額を確定する。

【事業開始年度】

昭和50年度

【根拠法令】

生活保護法による指定医療機関指導補助金交付要綱

【根拠とするデータ等】

過年度実績による

本資料は、公正・適正に作成しました。	課長	係長	生活支援係
	岩井 一芳	阿部 卓	金子 唯

（様式②-1） 令和3年度事業計画書（局・統括本部）

〔健康福祉局 生活支援課〕

事業名
7款 4項 1目 生活保護者法外援護費

特記事項	
中期計画-38の政策	
中期計画-行政運営	
中期計画-財政運営	
新規・拡充	

中期計画-38の政策	
政策番号	主な施策番号

令和2年度 事業評価書 番号	該当なし
令和2年度 事業評価書 番号	

（単位：千円）

区分	金額	財源内訳				一般財源等	
		国	県	財産収入	市債	一般財源	
令和3年度	8,062	0	0	2,850		5,212	
補助事業 単独事業		補助率 %					
令和2年度	17,848		0	2,850		14,998	
増△減	△ 9,786	0	0	0	0	△ 9,786	

歳出	平成29年度	平成30年度	令和元年度
予 事業費	45,165	18,009	20,172
算 市債+一般財源	42,448	15,218	17,322
決 事業費	29,936	6,133	2,396
算 市債+一般財源	27,219	3,284	△ 828

歳出	令和4年度	令和5年度
予 事業費	8,062	8,062
算 市債+一般財源	5,212	5,212

方針の確認/決裁
有（ ）無（○）

【事業の目的・必要性】

- 生活保護法による被保護世帯、保護施設入所者及び保護施設に対して法律外の援護を行うことにより、支援の向上を図る。制度開始以降、法定の施設事務費に職員配置加算が増設されたことから、平成28年度より当該法外扶助を段階的に見直し、平成30年度から新要綱へ移行した。
- 発災時の社会福祉施設における事前対策として、地域防災拠点での避難生活が困難な在宅要援護者の福祉避難所としての協定を各区と締結している保護施設に対し、災害時に応急的に必要と考えられる、3日分の水・食料及び生活必需品を備蓄し、受入体制を整備する。

【令和3年度実施内容及期待される効果】

- 生活保護者・保護施設援護費：生活保護世帯及び保護施設に対して法律外の援護を行うことにより、支援の向上を図る。
- 応急備蓄物資：福祉避難所への備蓄物資を整備し、発災に備える。

【実績及び今後見込み】

（単位：円）

	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度見込	令和3年度見込	令和4年度見込
被保護者分	350,556	244,879	556,996	495,000	450,000	450,000
保護施設分	29,443,949	5,770,755	1,651,572	17,211,200	7,465,335	7,465,335
合計	29,794,505	6,015,634	2,208,568	17,706,200	7,915,335	7,915,335

	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度見込	令和3年度見込	令和4年度見込
応急備蓄物資	141,581	117,620	187,879	142,000	145,738	145,738

【事業費の内訳】

(1) 被保護者援護費

単位：千円

区分	令和3年度	令和2年度	差引	説明
日用品肌着支給費	450	495	△ 45	単価の見直しによる減
小計	450	495	△ 45	

(2) 保護施設援護費

単位：千円

区分	令和3年度	令和2年度	差引	説明
職員雇用費	5,242	14,987	△ 9,745	実績に基づく減
職員処遇改善費	2,083	2,083	0	
県施設への負担額	141	141	0	
小計	7,466	17,211	△ 9,745	

(3) 災害時特別避難場所応急備蓄物資整備事業

令和3年度見込み

（基礎数値）

種別	施設名	所在地	受入人数	対応職員	合計
救護	横浜市浦舟園	南区浦舟町3-46	10人	2人	12人
"	清明の郷	南区中村町5-315	30人	5人	35人
"	岡野福祉会館	西区岡野2-15-6	23人	4人	27人
更生	横浜市中央清生館	南区中村町3-211	7人	2人	9人
"	甲架寮	磯子区丸山1-19-20	24人	4人	28人
合計			94人	17人	111人

単位：千円

	令和3年度	令和2年度	差引	説明
	146	142	4	単価が上がったことによる増

（本年度整備内容）

各区と福祉避難所の協定を結ぶ施設へ、災害時応急備蓄物資を整備する。使用期限のない日用必需品については、使用に耐えなくなった際に更新を行い、水・食料については4年間で4分の1ずつ補充・更新を行う。事業要綱に基づき、要援護者6名に対し、職員1名分を計上。

【事業スケジュール】

被保護者への緊急対応としての日用品・肌着支給については、年度に1度購入し、各区へ配布、随時現物を支給する。施設への法外援護費については、四半期ごとに概算払と精算を行う。福祉避難所の応急備蓄物資整備については、他局他課と連携して同一のスケジュールで年度に1度購入し整備する。

【事業開始年度】

昭和45年（保護施設への事業開始は昭和63年）

【根拠法令】

生活保護法外援護対策費支給要綱（平成27年9月1日）
横浜市保護施設法外扶助費支給要綱（令和元年5月1日改正）
横浜市福祉避難所応急備蓄物資整備事業要綱（平成30年4月1日改正）
横浜市保護施設用地貸付要綱（平成18年2月28日）

【根拠とするデータ等】

過年度実績による

本資料は、公正・適正に作成しました。	課長 岩井 一芳	係長 池田 範央	事務係 栗村 茉莉子
--------------------	-------------	-------------	---------------

(様式②-1) 令和3年度事業計画書 (局・統括本部)

[健康福祉局 生活支援課]

事業名
7款4項1目
被保護者自立支援プログラム

特記事項	
中期計画-38の政策	○
中期計画-行政運営	
中期計画-財政運営	
新規・拡充	

中期計画-38の政策	
政策番号	主な施策番号
29	6
32	1

令和2年度事業評価書番号	7-4-1 3
令和2年度事業評価書番号	

(単位:千円)

区分	金額	財源内訳			一般財源等	
		国	県	諸収入	市債	一般財源
令和3年度	493,464	341,648	0	981	0	150,835
補助事業						
単独事業		補助率 %				
令和2年度	497,497	342,929	0	978	0	153,590
増△減	△4,033	△1,281	0	3	0	△2,755

歳出	平成29年度	平成30年度	令和元年度
予 事業費	472,335	470,830	485,763
算 市債+一般財源	143,304	142,142	148,329
決 事業費	459,977	463,478	474,314
算 市債+一般財源	136,331	133,310	139,998

歳出	令和4年度	令和5年度
予 事業費	493,464	493,464
算 市債+一般財源	150,835	150,835

方針の確認/決裁
有 () ・無 ()

【事業の目的・必要性】

生活保護制度が目的とする被保護世帯の「自立助長」のため、被保護者の抱える多様な課題に対応する支援を実施し、被保護世帯の就労自立・日常生活自立・社会生活自立を推進する。

【令和3年度実施内容及期待される効果】

(1) 就労支援事業

① 就労支援専門員 (会計年度任用職員)

社会福祉に関する相談援助業務又はハローワーク等での職業相談業務への従事経験があり、就労支援の技量を有する者を各区2人以上配置 (計68人) し、稼働能力を有する被保護者の就労支援を行います。

主な業務として、被保護者の求職相談、求人情報の提供及び求職方法の指導援助、就職斡旋を行う他、必要に応じてハローワーク等での求職活動や企業面接への同行など、ケースワーカーと連携し、様々な課題に対して個別性の高い支援を行うことを通じて、被保護者の就労や就労に向けた意欲喚起や社会参加等の自立に向けた支援に繋がります。

② 無料職業紹介事業

各区福祉保健センターを事業所とした無料職業紹介事業を実施し、被保護者の状況に応じた求人開拓することで、就労に繋がります。また、就職支援セミナーの実施することにより、就労支援に向けての意欲向上に繋がります。

③ ハローワークと連携した一体的な就労支援事業 (ジョブスポット)

各区役所内にハローワークの相談窓口を設置し、被保護者・生活困窮者・ひとり親で就労支援を必要とする者を対象にハローワーク職員が区で職業相談・職業紹介を行い、区とハローワークが連携した一体的な就労支援を実施することで、就職率の向上に繋がります。(R1 ジョブスポットの就職率60.9%、神奈川労働局 一般職業紹介就職率 26%)

(2) 就労準備支援事業

職業体験や、体験前の事前講座等を実施し、社会とのつながりの構築や、就労実現にむけてのきっかけを作ることで、就労意欲の喚起や一般就労に向けた基礎能力の形成に繋がります。

(3) 教育支援事業

児童福祉に関する相談援助業務や、教育・進学に関する業務、社会福祉に関する相談援助業務への従事経験のある者を教育支援専門員 (会計年度任用職員) として各区1人配置 (計18人) し、被保護世帯の子どもとその養育者に高校進学支援及び高校進学後の定着支援等を行う。

主な業務として、高等学校等に関する情報提供や進学に必要な手続き支援、通学継続支援、就学に関する生活保護制度上の取扱及び各種貸付制度に関する説明、進学に向けての意欲喚起を行うことで、将来に向けた選択肢の幅を広げ、貧困の連鎖の防止につなげます。

(4) 年金相談事業

要保護者、被保護者の年金受給資格可否についての検討及び調査や、年金についての相談支援、年金裁定請求手続き等の支援を行うことで、生活保護費の減額が期待できる。

社会保険労務士資格所持者もしくは同等以上の年金制度に関する知識を有する者、または年金事務所等での業務経験があり、年金制度に対する相当程度の知識を有する者を年金相談専門員 (会計年度任用職員) として健康福祉局に11人配置し、1人あたり1~3区の兼務で、全区の被保護者の年金に関する調査事務やケースワーカーへの年金に関する相談支援等を行う。

(5) 区独自自立支援事業

区における独自の課題に対し、その改善に向けた取組を行うことにより、当該区の被保護者の自立支援を推進する。

(6) 被保護者家計改善支援事業

生活保護受給世帯の抱える家計収支の均衡が取れていない、あるいは多重債務を抱えるなど、家計に課題を抱える生活困窮者に対して、自身で家計の把握を行い、改善に取り組めるよう情報提供や専門的な助言・支援等を実施します。

【実績及び今後見込み】

(1) 就労支援事業

①就労支援専門員

	平成28年度実績	平成29年度実績	平成30年度実績	令和元年度実績	令和2年度見込	令和3年度見込
就労支援専門員数	68人	68人	68人	68人	68人	68人
支援対象者数	4,995人	5,291人	4,948人	4,748人	3,707人	5,545人
就労者数	2,880人	2,994人	2,749人	2,349人	3,150人	3,150人
就労に伴う効果額	1,122,011千円	1,221,809千円	1,082,721千円	896,779千円	1,300,000千円	1,300,000千円
事業費(予算額)	267,810千円	269,093千円	269,014千円	270,856千円	271,468千円	271,871千円

②無料職業紹介事業

	平成29年度実績	平成30年度実績	令和元年度実績	令和2年度見込	令和3年度見込
求職開拓員	6人	6人	6人	5人	5人
新規求職登録者	762人	582人	470人	1,100人	1,100人
就職者数	387人	286人	238人	550人	550人

(2) 就労準備支援事業

○横浜市就労準備支援事業

	平成30年度実績	令和元年度実績	令和2年度見込	令和3年度見込
利用申込者数	63人	70人	65人	65人
説明会・見学会参加者数	75人	88人	65人	65人
職場実習参加者数	延べ386人	延べ455人	延べ400人	延べ400人

○仕事チャレンジ講座(中区)

	平成29年度実績	平成30年度実績	令和元年度実績	令和2年度見込	令和3年度見込
参加者数	76人	70人	61人	80	80
修了者数	63人	57人	49人	70	70
就職者数	40人	18人	18人	50	50

(3) 教育支援事業

	平成29年度実績	平成30年度実績	令和元年度実績	令和2年度見込	令和3年度見込
支援対象者数	2,304人	2,499人	2,540人	2,600人	2,600人

(4) 年金相談事業

	平成29年度実績	平成30年度実績	令和元年度実績	令和2年度見込	令和3年度見込
受給資格可否の検討にかかる調査・点検数	31,290件	23,158件	26,930件	33,780件	33,780件
受給資格が判明した件数	2,039件	2,060件	1,974件	1,587件	1,587件
年度中に年金を受給した者の件数	6,503件	2,514件	1,355件	1,660件	1,660件
年金受給に伴う効果額(年額)	1,420,921千円	812,288千円	720,860千円	8,841千円	8,841千円

(5) 区独自事業

○中区自立生活等支援事業

	平成30年度実績	令和元年度実績	令和2年度見込	令和3年度見込
支援対象者	169人	159人	200	200

○泉区若者社会参加促進事業

	平成30年度実績	令和元年度実績	令和2年度見込	令和3年度見込
相談支援者実数	25人	27人	30人	30人

○仕事チャレンジアシスト事業(中区)

	平成30年度実績	令和元年度実績	令和2年度見込	令和3年度見込
支援対象者	91人	56人	80人	80人
就労実現者	8人	4人	6人	6人
チャレンジ講座へ繋がった者	16人	13人	22人	22人

(6) 被保護者家計改善支援事業

	令和元年度実績
利用者数	126人
うち新規利用者数	34人

【事業費の内訳】

(1) 就労支援事業

		令和3年度	令和2年度	増△減	説明
就労支援専門員	人件費	269,205	268,344	861	月額報酬単価の増による
	事務費	2,666	3,124	△ 458	実績に基づく減
無料職業紹介		44,296	44,491	△ 195	求人開拓員の人数減による減
ハローワークと連携した、一体的な就労支援事業(ジョブスポット)		1,600	2,670	△ 1,070	実績に基づく減
合計		317,767	318,629	△ 862	

(2) 就労準備支援事業

		令和3年度	令和2年度	増△減	説明
横浜市就労準備支援事業		18,517	17,614	903	保護受給者の利用割合の増
仕事チャレンジ講座		8,688	9,270	△ 582	講座回数の減による事業費減
合計		27,205	26,884	321	

(3) 教育支援事業

		令和3年度	令和2年度	増△減	説明
教育支援専門員	人件費	68,210	67,955	255	月額報酬単価の増
	事務費	1,356	1,500	△ 144	計画の見直し及び実績に基づく減
合計		69,566	69,455	111	

(4) 年金相談事業

		令和3年度	令和2年度	増△減	説明
年金相談専門員	人件費	43,545	43,385	160	月額報酬単価の増による
	事務費	1,320	1,734	△ 414	新規採用者用の事務費減
合計		44,865	45,119	△ 254	

(5) 区独自事業

	令和3年度	令和2年度	増△減	説明
中区自立生活等支援事業	22,480	25,302	△ 2,822	事業見直しによる減
泉区若者社会参加促進事業	807	823	△ 16	事務費の見直しによる節減
仕事チャレンジアシスト事業	3,871	3,871	0	
合計	27,158	29,996	△ 2,838	

(6) 被保護者家計改善支援事業

	令和3年度	令和2年度	増△減	説明
被保護者家計改善支援事業	6,903	7,414	△ 511	相談時間の見直しによる減
合計	6,903	7,414	△ 511	

【事業スケジュール】

各事業通年で実施

【事業開始年度】

- (1) 就労支援事業 平成14年度(全区実施は平成17年度)
- (2) 就労準備支援事業 仕事チャレンジ講座：平成23年10月、横浜市就労準備支援事業：平成25年10月
- (3) 教育支援専門員 平成24年度
- (4) 年金相談専門員 平成20年度(全区実施は平成21年度)
- (5) 被保護者家計改善支援事業 令和元年度

【根拠法令】

- (1) 就労支援事業 生活保護法第55条の7、就労支援プログラム実施要綱、就労支援専門員による就労支援事業実施要綱
- (2) 就労準備支援事業 生活保護法第27条の2、横浜市就労準備支援事業実施要綱
- (3) 教育支援事業 教育支援専門員による支援事業実施要綱
- (4) 年金相談事業 横浜市生活保護担当年金相談事業実施要領
- (5) 被保護者家計改善支援事業 横浜市家計改善支援事業実施要綱

【根拠とするデータ等】

過年度実績による

本資料は、公正・適正に作成しました。	課長	係長	生活支援係
	岩井 一芳	阿部 卓	小宮 知佳

(健康福祉 局 -)

(様式②-1) 令和3年度事業計画書 (局・統括本部)

[健康福祉局 生活支援課]

事業名
7款 4項 1目 要介護認定調査委託費

特記事項	
中期計画-38の政策	
中期計画-行政運営	
中期計画-財政運営	
新規・拡充	

中期計画-38の政策	
政策番号	主な施策番号

令和2年度 事業評価書 番号	該当なし
令和2年度 事業評価書 番号	

(単位:千円)

区分	金額	財源内訳				一般財源等	
		国	県			市債	一般財源
令和3年度	5,570	0	0			0	5,570
補助事業 単独事業		補助率	%				
令和2年度	5,031	0	0			0	5,031
増△減	539	0	0	0	0	0	539

歳出	平成29年度	平成30年度	令和元年度
予 事業費	5,701	5,701	5,701
算 市債+一般財源	5,701	5,701	5,701
決 事業費	4,712	5,000	4,989
算 市債+一般財源	4,712	5,000	4,989

歳出	令和4年度	令和5年度
予 事業費	5,570	5,570
算 市債+一般財源	5,570	5,570

方針の確認/決裁
有 () 無 ()

【事業の目的・必要性】

生活保護法による要介護認定調査を、生活保護法第54条の2第1項の指定を受けた指定居宅介護支援事業者等(新規調査については介護保険法第24条の2第1項に定める指定市町村事務受託法人)に委託することにより、介護扶助の適正実施を図る。

【令和3年度実施内容と期待される効果】

次の(1)から(3)の各号に該当する者を対象に、指定居宅介護支援事業者等に要介護認定調査を委託し、介護扶助の適正実施を図る。

- (1) 生活保護法第6条第2項に定める要保護者。
- (2) 介護保険法施行令第2条で定める特定疾病の状態にある者。
- (3) 医療保険未加入のため介護保険法第9条第2号に定める被保険者になれない者。

【実績及び今後見込み】

(単位:円)

	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度 (見込み)	令和3年度 (見込み)
継続	2,441,844	2,554,524	2,618,098	2,540,010	2,834,700
新規	2,269,728	2,445,552	2,370,664	2,490,840	2,735,040
合計	4,711,572	5,000,076	4,988,762	5,030,850	5,569,740

※ 介護保険法改正により、新規調査の委託先が指定市町村事務受託法人に一本化された。

【事業費の内訳】

令和3年度要介護認定調査委託対象 (延べ) 916 件を見込む。

(単位:千円)

	令和2年度	令和3年度	差引	説明
居宅(継続調査)	2,450	2,723	273	件数の増
施設(継続調査)	90	112	22	件数の増
新規調査	2,491	2,735	244	件数の増
合計	5,031	5,570	539	件数の増

【事業スケジュール】

新規調査は、指定市町村事務受託法人へ委託し、継続・施設調査は各区生活支援課にて執行する。

【事業開始年度】

平成12年4月

【根拠法令】

生活保護法、生活保護法による要介護認定調査委託要綱(平成12年4月1日施行)

【根拠とするデータ等】

過年度実績と新型コロナウイルス感染症に係る臨時的な取扱に基づく試算により

本資料は、公正・適正に作成しました。

課長 岩井 一芳

係長 阿部 卓

生活支援係 荒尾 舞子

(様式②-1) 令和3年度事業計画書(局・統括本部)

[健康福祉局 生活支援課]

事業名
7款 4項 1目 生活困窮者自立支援事業

特記事項	
中期計画-38の政策	○
中期計画-行政運営	
中期計画-財政運営	
新規・拡充	○

中期計画-38の政策	
政策番号	主な施策番号
29	3
32	2

令和2年度 事業評価書 番号	7-4-1 4
令和2年度 事業評価書 番号	

(単位:千円)

区分	金額	財源内訳			一般財源等	
		国	県	諸収入	市債	一般財源
令和3年度	2,431,746	1,746,212	0	772	0	684,762
補助事業						
単独事業		補助率 %				
令和2年度	567,707	351,589	0	599	0	215,519
増△減	1,864,039	1,394,623	0	173	0	469,243

歳出	平成29年度	平成30年度	令和元年度
予 事業費	391,273	405,345	493,519
算 市債+一般財源	151,084	159,243	188,661
決 事業費	351,232	376,189	400,695
算 市債+一般財源	145,765	168,433	180,467

歳出	令和4年度	令和5年度
予 事業費	2,432,746	2,433,746
算 市債+一般財源	691,609	698,525

方針の確認/決裁
有)H26年7月 経営会議)・無

【事業の目的・必要性】

生活保護に至る前の段階の生活困窮者に対する「第2のセーフティネット」として、法に基づき自立に向けた包括的な相談支援を実施する。

【令和3年度実施内容と期待される効果】

- 自立相談支援事業
各区に「自立相談支援員」を配置し、生活困窮者に対する相談支援や制度利用のための支援プラン作成等を実施し、包括的・継続的な支援を行うことにより、本人の状態に応じた自立につなげる。
- 住居確保給付金
離職等により住宅を失った生活困窮者等に対し、家賃相当の「住居確保給付金」(有期)を支給するとともに、就労支援等を実施することで安定した住居及び就労機会の確保を図る。
今般の新型コロナウイルス感染症の感染拡大等の状況の中で、休業等に伴う収入減少により、離職又は廃業及びこうした状況と同程度の状況に至り、住居を失うおそれが生じている方が増加する見込みがあることから、支給の対象が拡大された。令和3年度以降もこの考えが維持される想定に基づき、令和2年度からの継続及び延長申請に伴う支給件数の増加への対応を行う。
- 就労準備支援事業
就労意欲の喚起や一般就労に向けた基礎能力の形成を目的とした事業を実施することで社会とのつながりができ、就労実現に向けてのきっかけを作る。
- 一時生活支援事業
一定の住居を持たない生活困窮者に対し、宿泊場所、食事及び日用品等を提供する。
※別事業で計上(ホームレス自立支援事業の一部)
- 家計改善支援事業
家計に課題を抱える生活困窮者に対し、家計に関する相談、家計管理に関する指導、貸付のあっせん等を実施することで、早期の生活の再建につなげる。
- 学習支援事業
養育環境に課題があるなど支援を必要とする家庭に育つ子どもに対し、高等学校等への進学に向けた学習支援及び高校中退防止に資する支援等を実施し、将来の自立に向けた基盤づくりにつなげる。
- 就労訓練事業の推進
就労訓練事業に関する普及啓発や実施事業者の支援を行う就労訓練事業支援センターを運営し、就労訓練の円滑な実施、訓練内容の向上につなげる。

【実績及び今後見込み】

・平成25年10月～モデル実施1区 → 平成27年4月～全区で実施

	平成28年度実績	平成29年度実績	平成30年度実績	令和元年度実績	令和2年度当初見込	令和2年度見込	令和3年度見込
新規相談者数	4,436人	4,793人	6,062人	6,907人	6,110人	38,408人	38,408人
うち支援申込者数	1,433人	1,541人	1,842人	1,830人	1,980人	13,764人	13,764人
地域日常							
住居確保給付金 (延べ件数)	286件	230件	268件	248件	288件	5,723件	9,845件
学習支援事業(※1)	18区	18区	18区	18区	18区	18区	18区
実施区数							
(参考)生活支援(※2)	(8区)	(9区)	(12か所)	(14か所)	(17か所)	(17か所)	(20か所)

(※1)平成24年度から子ども青少年局と一部共管で実施、平成25年度から「寄り添い型学習等支援事業」として2局共管で実施
平成28年度からは学習支援と生活支援の機能を分化し、学習支援は「寄り添い型学習支援事業」に名称を変更

(※2)生活支援は子ども青少年局で予算計上、平成28年度以降の名称は「寄り添い型生活支援事業」

【 事業費の内訳 】

	(補助率)	令和3年度	令和2年度	差引	説明
(1) 自立相談支援事業	3/4	17,495	19,420	△ 1,925	事業見直しによる節減
(2) 住居確保給付金	3/4	1,803,324	17,960	1,785,364	令和2年度からの継続及び延長申請による増
(3) 就労準備支援事業	2/3	4,997	5,998	△ 1,001	生活保護との割合変更に伴う減
(4) 一時生活支援事業	2/3	-	-	-	※ホームレス自立支援事業の一部として計上
(5) 家計改善支援事業	1/2	26,372	27,392	△ 1,020	事業見直しによる節減
(6) 学習支援事業	1/2	270,142	254,561	15,581	会場増加に係る増
(7) 就労訓練事業の推進	1/2	9,847	9,847	0	
(8) 局事務費	-	365	386	△ 21	事業見直しによる節減
会計年度任用職員人件費	3/4	299,204	232,143	67,061	自立相談支援員の増
計		2,431,746	567,707	1,864,039	

【 事業スケジュール 】

通年で実施

【 事業開始年度 】

平成27年度

【 根拠法令 】

生活困窮者自立支援法

【 根拠とするデータ等 】

過年度実績による

本資料は、公正・適正に作成しました。	課長	係長	生活支援係
	岩井 一芳	東海 志朗	池田 かざの

(健康福祉 局 -)

(様式②-1) 令和3年度事業計画書 (局・統括本部)

[健康福祉局 生活支援課]

事業名
7款4項1目 要保護世帯向け不動産担保型生活資金貸付原資助成事業

特記事項
中期計画-38の政策
中期計画-行政運営
中期計画-財政運営
新規・拡充

中期計画-38の政策	政策番号	主な施策番号

令和2年度事業評価書番号	7-4-15
令和2年度事業評価書番号	

(単位:千円)

区分	金額	財源内訳				一般財源等	
		国	県			市債	一般財源
令和3年度	31,991	23,992	0			0	7,999
補助事業 単独事業		補助率 %					
令和2年度	39,033	29,274	0			0	9,759
増△減	△7,042	△5,282	0	0	0	0	△1,760

歳出	平成29年度	平成30年度	令和元年度	歳出	令和4年度	令和5年度
予事業費	41,726	34,277	33,915	予事業費	31,991	31,991
算市債+一般財源	10,433	8,570	8,480	算市債+一般財源	7,999	7,999
決事業費	25,492	17,597	25,652			
算市債+一般財源	△5,801	△8,110	217			

方針の確認/決裁
有 () 無 ()

【事業の目的・必要性】

国の要綱に基づき、都道府県社会福祉協議会が、一定の居住用不動産を有し、将来にわたりその住居に住み続けることを希望する要保護の高齢者世帯に対し、当該不動産を担保として生活資金の貸付を行う際の、貸付原資を支給する。

《参考：要保護世帯向け不動産担保型生活資金の制度趣旨（国）》

居住用不動産の現金化を容易にし、所有する住居に住み続けながらその活用を促す施策として、要保護世帯向け不動産担保型生活資金貸付制度を新たに設け、居住用不動産を有する高齢者世帯については当該貸付金の利用を生活保護に優先させるとともに、利用している間は生活保護の適用を行わない。

【令和3年度実施内容と期待される効果】

社会福祉法人神奈川県社会福祉協議会が行う「要保護世帯向け不動産担保型生活資金貸付事業」に要する貸付原資として補助金を交付することにより、事業対象世帯の自立を支援し、併せて生活保護の適正化を図る。

【実績及び今後見込み】

(貸付金額) 貸付原資を都道府県又は指定都市が1/4負担(国が3/4)

	平成29年度実績	平成30年度実績	令和元年度実績	令和2年度見込	令和3年度見込
継続	人員	18	21	21	27人
	貸付額	23,181	24,667	27,818	35,725
新規	人員	6	6	2	5人
	貸付額	3,266	5,335	1,362	3,308
臨時	貸付額	2,885	5,259	3,298	3,814
貸付金額(千円)	29,332	35,261	32,478	39,033	41,434

(償還金額)

	平成29年度実績	平成30年度実績	令和元年度実績	令和2年度見込	令和3年度見込
件数	1	4	2	-	2
償還金額(千円)	3,840	17,664	6,826	-	9,443

【事業費の内訳】

	令和3年度	令和2年度	差引	増減理由
継続対象者分	34,320	35,725	△1,405	継続対象者数の減及び対象者からの償還金額を見込んだことによる補助金の減
新規対象者分	3,300	3,308	△8	
臨時増額貸付分	3,814	0	3,814	
償還金額	9,443	0	9,443	
合計	31,991	39,033	△7,042	

【事業スケジュール】

毎月上旬に、神奈川県社会福祉協議会が、対象者へ1か月分の金額の貸付を行う。
新規対象者の申し込みは、神奈川県社会福祉協議会が随時受け付けている。
3月分の貸付終了後、本市から神奈川県社会福祉協議会へ補助金交付を行う。

【事業開始年度】

平成19年度

【根拠法令】

要保護世帯向け不動産担保型生活資金貸付事業補助金交付要綱

【根拠とするデータ等】

過年度実績による

本資料は、公正・適正に作成しました。	課長	係長	生活支援係
	岩井 一 芳	阿 部 卓	杉 山 由 香

(様式②-1) 令和3年度事業計画書 (局・統括本部)

[健康福祉局 生活支援課]

事業名	
7款 4項 1目	
「8050問題」対策事業	

特記事項	
中期計画-38の政策	○
中期計画-行政運営	
中期計画-財政運営	
新規・拡充	○

中期計画-38の政策	
政策番号	主な施策番号
32	2

令和2年度 事業評価書 番号	該当なし
令和2年度 事業評価書 番号	

(単位:千円)

区分	金額	財源内訳				一般財源等	
		国	県	諸収入	繰入金	市債	一般財源
令和3年度	22,260	16,684		12	4,336		1,228
補助事業 単独事業		補助率 %					
令和2年度	20,000	15,000			5,000		0
増△減	2,260	1,684	0	12	△664	0	1,228

歳出	平成29年度	平成30年度	令和元年度
予 事業費	0	0	0
算 市債+一般財源	0	0	0
決 事業費	0	0	0
算 市債+一般財源	0	0	0

歳出	令和4年度	令和5年度
予 事業費	30,000	30,000
算 市債+一般財源	0	0

方針の確認/決裁
有 (令和元年12月調整会議) ・無

【事業の目的・必要性】

いわゆる「8050問題」は、報道等で注目を集める新たな社会問題であり、地域で相談支援を行う関係機関の連携を強化するとともに、支援ノウハウや対応に向けた実践例の積み上げを行い、バックアップ体制を強化するなど、横浜市としての支援の方向性を確立する必要がある。

【令和3年度実施内容と期待される効果】

令和2年度に設置した課内の準備担当を中心に、令和3年度も引き続き、相談事業のモデル展開、関係機関向け研修、対応策の調査・研究、市民向け普及啓発事業などを行う。また、令和3年度に予定されているこども青少年局青少年相談センター(ひきこもり地域支援センター)の移転に合わせ、同センターの機能及び体制充実を図り、バックアップ機関として運用を図る。

【実績及び今後見込み】

	令和2年度見込み	令和3年度見込み	令和4年度見込み
庁内検討プロジェクト会議 開催回数			
8050問題における区等への支援検討PJ	3回	—	—
包括的な相談支援体制検討PJ	4回	4回	—
関係機関向け研修 開催回数	2回	18回	18回

【事業費の内訳】

	(補助率)	令和3年度	令和2年度	差引	説明
(1) 相談モデル事業	3/4	7,540	10,000	△2,460	支援団体等による相談モデル事業、関係機関支援事業の展開
(2) 関係機関向け研修	3/4	1,260	3,000	△1,740	区及び地域ケアプラザ等の人材育成に向けた研修、各種会議等の開催
(3) 対応策の調査・研究、センター開設準備	3/4	5,504	4,000	1,504	学識経験者による検討、他都市視察、関係機関へのヒアリング、各種施策の検討
(4) ひきこもり地域支援センター機能強化	3/4	40	0	40	ひきこもり相談専門ダイヤルの新規設置
(5) 市民向け啓発事業	3/4	1,500	1,500	0	講演会の開催、ひきこもりに関する理解促進に向けたリーフレット作成
(6) 支援指針等の策定	3/4	1,500	1,500	0	市としての支援の方向性を明記した支援指針の策定
※ひきこもり地域支援センター機能強化(人件費)	3/4	4,916	0	4,916	ひきこもり電話相談員
計		22,260	20,000	2,260	

【事業スケジュール】

項目	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
庁内における検討(プロジェクト)等	● 検討会・PJの開催	● 関係機関調整			
対応に向けた調査・研究、相談モデル事業の展開など	● 情報収集等		● 相談支援モデル事業	● 他都市視察・学識経験者による検討 ● 相談支援事業	● 関係機関向け研修・普及啓発等
令和3年度の本格実施に向けた準備・調整		●	● 移転に向けた・調整・準備等		
<参考> 事業費	—	—	20,000	22,260	30,000

【事業開始年度】

令和2年度

【 根拠法令 】

社会福祉法
生活困窮者自立支援法

■改正社会福祉法（平成30年4月1日施行）に基づく事業

（改正法の概要）「地域共生社会」の実現に向けた地域づくり・包括的な支援体制の整備

1. 地域福祉推進の理念を規定
地域福祉の推進の理念として、支援を必要とする住民（世帯）が抱える多様で複合的な地域生活課題について、住民や福祉関係者による①把握及び②関係機関との連携等による解決が図られることを目指す旨を明記。
2. この理念を実現するため、市町村が以下の包括的な支援体制づくりに努める旨を規定
○地域住民の地域福祉活動への参加を促進するための環境整備
○住民に身近な圏域において、分野を超えて地域生活課題について総合的に相談に応じ、関係機関と連絡調整等を行う体制
○主に市町村圏域において、生活困窮者自立相談支援機関等の関係機関が協働して、複合化した地域生活課題を解決するための体制
3. 地域福祉計画の充実
○市町村が地域福祉計画を策定するよう努めるとともに、福祉の各分野における共通事項を定め、上位計画として位置づける。
（都道府県が策定する地域福祉支援計画についても同様。）

【 根拠とするデータ等 】

■ひきこもりに関する実態調査 本市と国の調査結果比較

調査実施年度	15～39歳		40～64歳	
	横浜市	内閣府	横浜市	内閣府
標本数	3,000人	5,000人	3,000人	5,000人
回収数	1,004人	3,115人	1,327人	3,248人
（率＝回収数/標本数）	(33.5%)	(62.3%)	(44.2%)	(65.0%)
ひきこもり状態にある方 （有効回答数に占める割合）	14人 (1.39%)	49人 (1.57%)	12人 (0.90%)	47人 (1.45%)
ひきこもり状態にある方の推計人数 対象年齢の人口	約1.5万人 1,046千人	約54.1万人 3,445万人	約1.2万人 1,311千人	約61.3万人 4,235万人

※1 内閣府：平成27年度 若者の生活に関する調査
※2 内閣府：平成30年度 生活状況に関する調査

本資料は、公正・適正に作成しました。	課長	係長	生活支援係
	岩井 一芳	山田 麻依	板倉 郁美

(健康福祉 局 -)

(様式②-1) 令和3年度事業計画書 (局・統括本部)

[健康福祉局 生活支援課]

事業名
7款 4項 1目
横浜市自立生活安定化支援事業

特記事項
中期計画-38の政策
中期計画-行政運営
中期計画-財政運営
新規・拡充

中期計画-38の政策	
政策番号	主な施策番号

令和2年度 事業評価書 番号	7-4-2 2
令和2年度 事業評価書 番号	

(単位:千円)

区分	金額	財源内訳				一般財源等	
		国	県			市債	一般財源
令和3年度	26,445	19,834	0			0	6,611
補助事業							
単独事業		補助率 %					
令和2年度	27,372	20,529	0			0	6,843
増△減	△ 927	△ 695	0			0	△ 232

歳出	平成29年度	平成30年度	令和元年度
予算 事業費	24,691	24,562	27,123
市債+一般財源	6,173	6,141	6,781
決算 事業費	24,500	24,500	26,890
市債+一般財源	6,125	6,125	6,723

歳出	令和4年度	令和5年度
予算 事業費	26,445	26,445
市債+一般財源	6,611	6,611

方針の確認/決裁
有 () 無 ()

【事業の目的・必要性】

- 事業目的 横浜市内の簡易宿泊所、無料低額宿泊所、法的位置づけのない施設で生活する生活保護受給者のうち、民間住宅等への転居を希望する者に対して、転居及び転居後の地域での安定した生活の継続に向けた支援を行うことを目的としています。
- 事業概要 平成28年10月より寿地区の簡易宿泊所で生活する生活保護受給者を対象として事業を開始し、平成30年度より対象を寿地区以外の簡易宿泊所、無料低額宿泊所、法的位置づけのない施設で生活する生活保護受給者へと拡大しました。

【令和3年度実施内容と期待される効果】

転居支援及び自立生活安定化支援を行います。
 転居支援では、転居に向けた物件の情報収集だけでなく、身分証明書の確保や緊急連絡先の確保なども行います。
 自立生活安定化支援では、転居に向けた体験アパート利用による家賃や公共料金の支払い、ゴミ出しなどアパートでの生活を営むために必要な事柄についての支援と、転居後に地域で安定した生活を継続して営むために必要な関係機関との調整などの支援を行い、利用者の生活の安定を図ります。

(参考) 寿地区簡易宿泊者のうち住宅扶助受給者数の推移 (各年11月1日現在)

	H27	H28	H29	H30	R元
簡易宿泊所軒数	124	124	121	121	121
住宅扶助受給者数	5,387	5,261	5,094	5,007	4,993

(参考) 市内簡易宿泊所、無料低額宿泊所件数

	R元
市内簡易宿泊所 (中区外)	11
無料低額宿泊所	43

【事業費の内訳】

	令和2年度	令和3年度	差引	説明
横浜市自立生活安定化支援事業	27,372	26,445	△ 927	事業見直しによる運営費の節減
合計	27,372	26,445	△ 927	

【事業の実績】

令和元年度の実績は、事業の利用申し込みが74件あり、53件が転居しました。体験アパートでは1件が転居に至りました。

令和元年度実績		
支援内容	総事業利用件数	転居終了件数
転居支援	68	52
見極め支援	4	0
体験アパート	2	1
合計	74	53

【事業スケジュール】

○横浜市自立生活安定化支援事業 4月～3月 面談等を通じた課題把握、支援計画策定、転居及び転居後の支援実施

【事業開始年度】

平成28年度

【根拠法令】

横浜市自立生活安定化支援事業実施要綱

【根拠とするデータ等】

過年度実績による

本資料は、公正・適正に作成しました。	課長 岩井 一芳	係長 阿部 卓	生活支援係 牧村 麻衣
--------------------	-------------	------------	----------------

(健康福祉局)

(様式②-1) 令和3年度事業計画書 (局・統括本部)

[健康福祉局 生活支援課]

事業名
7款 4項 1目
無料低額宿泊所運営支援事業

特記事項
中期計画-38の政策
中期計画-行政運営
中期計画-財政運営
新規・拡充

中期計画-38の政策	政策番号	主な施策番号

令和2年度事業評価書番号	該当なし
令和2年度事業評価書番号	

(単位:千円)

区分	金額	財源内訳				一般財源等	
		国	県			市債	一般財源
令和3年度	7,580	5,000	0	0	0	0	2,580
補助事業 単独事業		補助率 50%					
令和2年度	22,950	15,000	0	0	0	0	7,950
増△減	△ 15,370	△ 10,000	0	0	0	0	△ 5,370

歳出	平成29年度	平成30年度	令和元年度
予事業費	0	0	0
市債+一般財源	0	0	0
決事業費	0	0	0
市債+一般財源	0	0	0

歳出	令和4年度	令和5年度
予事業費	7,580	7,580
市債+一般財源	2,580	2,580

方針の確認/決裁
有 () ・無 ()

【事業の目的・必要性】

- 厚生労働省令を基に制定予定の条例で定める基準の適合性を確認し、また無届状態の施設に対して届出勧奨し、無料低額宿泊所の設備及び運営の質の向上を図ります。
- 無料低額宿泊所には高齢者など避難時に支援を必要とする方が多く住んでおり、防火安全対策の整備に係る費用が新たに国庫補助(指定都市等の負担割合あり)の対象となったため、入居者が安心して居住できる環境の整備を図ります。

開設及び利用状況(年度末日時点)

	令和元年度実績
施設数(箇所)	44
定員数(人)	1,428
利用者数(人)	1,232
うち65歳以上	505 (40.9%)

最近の類似施設に関する事故と本市における対応

時期	市町村	概要	本市における対応
平成29年8月	秋田県横手市	木造2階建、死者5名、負傷者10名	市内の無料低額宿泊所に対して消防による立入調査を実施
平成30年1月	北海道札幌市	木造2階建、死者11名、負傷者3名	無届施設に対して消防局・建築局等による立入調査を実施
令和2年6月	横浜市青葉区	木造2階建、死者1名、負傷者5名	無届施設に対して消防局による立入調査を実施

【令和3年度実施内容と期待される効果】

- 条例で定める設備及び運営の基準に基づく指導
令和元年8月公布の省令を受けた基準条例を同年12月に制定し、施設定義や最低基準が明確化されたため、設備及び運営に関して実行力のある指導を実施することで施設の質が向上します。また、無届施設(12施設)の減少も図ることが出来ます。
- 防火安全対策に係る助成
スプリンクラー設備及び自動火災報知設備の設置並びに不燃化工事等に対する補助することで、施設の安全性が向上します。

【今後の見込み】

	令和2年度見込	令和3年度見込※
施設数(箇所)	46	57
定員数(人)	1,428	1,532
利用者数(人)	1,270	1,364
防火安全対策に係る助成施設数(箇所)	3	1

※無届状態の施設が届出された場合の数値

【事業費の内訳】

	令和2年度	令和3年度	差引	説明
事務費	450	80	△ 370	届出に係る立入調査が終了したことによる減
無料低額宿泊所防火安全対策補助金	22,500	7,500	△ 15,000	補助対象見込み施設数の減
合計	22,950	7,580	△ 15,370	

【事業スケジュール】

- 5~2月 防火安全対策補助金申請~決定~工事~精算~補助金交付
- 2月 指導監査(10施設から15施設)
- 随時 基準不適合施設に対する改善指導、無届施設への届出勧奨
- 通年 開設・変更及び閉鎖に係る届出の受付

【事業開始年度】

令和2年度(補助金交付)

【根拠法令】

- 社会福祉法 ・ 令和元年8月19日厚生労働省令第34号 ・ 横浜市無料低額宿泊事業のガイドライン
- 社会福祉施設等施設整備費国庫補助金交付要綱 ・ 横浜市無料低額宿泊所の設備及び運営の基準に関する条例

【根拠とするデータ等】

- 本市届出施設運営事業者に対する防火安全対策実施に関する意向確認

本資料は、公正・適正に作成しました。	課長	係長	生活支援係
	岩井 一芳	上岡 典弘	櫻井 恵